

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：国保医療課
 担当名：国保財政担当
 内線：3355

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	国民健康保険基盤安定事業負担金			一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険基盤安定事業負担金	
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	国民健康保険法第72条の3及び第72条の4			宣言項目			
						分野施策	020307 地域医療体制の充実		
1 事業概要				5 事業説明					
低所得者への国保税減額措置に対し財源を補てんするとともに、財政支援として、低所得者の数・国保税調定額に応じた額を交付する。 保険基盤安定事業負担金 △4,154,159千円 市町村の国保税率の引き上げ幅が当初の想定より小さく、負担金の交付額が見込みを下回ったことによる減額補正				(1) 事業内容 低所得者への国保税減額措置に対し、県、市町村が財源を補てんするとともに、低所得者の数に応じて国保税の一部を国、県、市町村が補てんする。 (2) 事業計画 ア 保険税軽減分 負担割合：(県3/4)市町村1/4 事業金額：平成30年度の保険税軽減分の3/4相当額(14,455,671千円) イ 保険者支援分 負担割合：保険税軽減の対象となった被保険者数に応じて負担。国1/2(県1/4)市町村1/4 事業金額：平成30年度保険者支援分の1/4相当額(3,245,181千円) (3) 事業効果 国民健康保険財政の安定化が図られる。 平成26年度実績 10,751,726千円 軽減分 9,719,359千円 支援分 1,032,368千円 平成27年度実績 12,856,966千円 軽減分 10,233,171千円 支援分 2,623,795千円 平成28年度実績 13,311,727千円 軽減分 10,553,490千円 支援分 2,758,237千円 (4) その他 標準税率を元に各市町村が税率を決定するため、現行よりも税率が上昇することが見込まれる。また、市町村が新たに7.5・2軽減を導入するため、軽減額・支援額の増加が見込まれる。 (5) 補正予算の概要 市町村の国保税率の引き上げ幅が当初の想定より小さく、負担金の交付額が見込みを下回ったことによる減額。					
2 事業主体及び負担区分									
事業主体：市町村 負担区分：右記									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用・密度補正) (区分)衛生費(細目)国民健康保険医療助成費(細節)国民健康保険医療助成費(積算内容)保険基盤安定事業に関する事務									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
決定額	△4,154,159						△4,154,159	13,546,693	
現計額	17,700,852						17,700,852		